解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

東京都中央区八重洲一丁目五番一五号田中八重洲ビル六階

株式会社ワイ・エム・アール投信

代表清算人　福井　規之

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

太陽殖産株式会社

代表清算人　松嶋　英機

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

東京都文京区関口一丁目七番五号

Ｓｈｉｂａ特定目的会社

代表清算人　伊藤　秀邦

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

東京都稲城市東長沼一一四一番地の二

株式会社ティディエム

代表清算人　保坂　人士

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十五年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

東京都港区北青山三丁目五番一四号　青山鈴木硝子ビル七階ルース総合会計事務所内

新沖縄観光開発株式会社

代表清算人　川野　恭

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

愛知県常滑市鯉江本町三丁目三三番地

株式会社西田不動産

代表清算人　西田　弘一

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

大阪市淀川区西中島四丁目一〇番六号

株式会社イチネンカーシェアリング

代表清算人　堀　義朋

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

大阪府堺市西区浜寺船尾町西一丁二二九

森本ボーリング有限会社

代表清算人　森本　芳男

解散公告

当法人は、平成二十五年五月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

岡山市南区並木町二丁目一三番一四号

特定非営利活動法人マリッジスクール

清算人　山本　久司

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

福岡県大牟田市浜田町四番地

株式会社岩原組

代表清算人　岩原　一郎

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

長崎県佐世保市野中町六二番地三四

特定非営利活動法人ピアさせぼ

清算人　山口　淳一

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

鹿児島県志布志市志布志町安楽七八〇番地

有限会社東山石油店

清算人　東山　洋一

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十一月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

北海道北見市北四条東二丁目一一番地

財団法人北見林業会館

代表清算人　佐藤　教誘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

北海道函館市梁川町二〇番一四号

社団法人函館助産師会

代表清算人　青島　チヨ

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

群馬県多野郡神流町大字生利九番地

社団法人生利報徳社

代表清算人　吉田　正剛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

千葉県八千代市村上一六四三番地

社団法人八千代市私立幼稚園協会

代表清算人　廣見　宣夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月二十一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月三日

岐阜県海津市海津町瀬古二四五番地

宗教法人安立寺

清算人　森　大鳳